

まちづくり懇談会を開催します

登米市の長期的将来像を示す「総合計画・国土利用計画」の策定に当たり、市では各地域の皆さんの意見を取り入れ計画に反映させたいと考えています。

つきましては、左記の日程で「まちづくり懇談会」を開催しますので、市民皆さんの参加をお待ちしています。

◆市側の出席者
市長、教育長、関係部長、
総合支所長ほか

◇懇談会のテーマ

「登米市の将来と地域の課題」について

【問い合わせ】

企画部企画調整課企画調整係
☎ 0220 (22) 2147



◇開催日程

開催日	開催場所
9月1日(木)	登米公民館
9月2日(金)	中田農村環境改善センター
9月5日(月)	東和総合支所
9月6日(火)	迫公民館
9月7日(水)	南方公民館
9月8日(木)	石越公民館
9月9日(金)	津山ふれあいセンター
9月13日(火)	豊里多目的研修センター
9月14日(水)	米山公民館

【開催時間】午後7時～9時

施設・通所サービスの利用者負担が変わります

平成17年10月から介護保険制度改正②

利用者負担減額制度の申請・手続きについてお知らせします。

□申請・手続き

【申請期限】9月2日(金)まで
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日は除く

【申請場所】各総合支所市民福祉課福祉係または市民生活部介護保険課介護保険推進係

【持参するもの】

◎介護保険料第1・2段階の方は介護保険被保険者証、印鑑

◎介護保険料第3・4・5段階の方で、下記①～⑦の要件を全て満たす方は、申請前に一度ご連絡ください。詳細について説明します。

※申請書用紙は、申請場所に備え付けています。



- ①住民税が課税されている高齢夫婦など(高齢者親子も含む)の世帯。ただし、単身世帯は含まない。
- ②世帯員が個室に入り、負担軽減対象となっていない(施設入所に当たり、世帯分離をした結果、利用者負担第3段階以下になる場合は除く)。
- ③世帯の年間収入から、施設の利用者負担(サービス費の1割・食費全額・居住費全額)を除いた残額が80万円以下である。
- ④世帯の預貯金などが450万円以下であること。
- ⑤日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ⑥負担能力のある親族などに扶養されていないこと。
- ⑦介護保険料の滞納がないこと。

【問い合わせ】

市民生活部
介護保険課介護保険推進係
☎ 0220 (58) 2117

第16回長沼レガッタの参加者募集

長沼ボート場を会場に、9月11日から行われるボート、カヌー大会の参加者を募集します。

【種目】ナックルフォア(男子、女子、男女混合)
カヌー(男子、女子)

【参加資格】市内在住の中学生以上の方(カヌーは小学生4年生～中学3年生まで)

【参加料】

中学生以上1人700円
小学生1人500円

【申込期限】8月31日(水)

【申し込み・問い合わせ】

迫体育館
☎ 0220 (22) 2323



職員人事異動

退職

(7月31日付)

【医療局】▼佐沼病院技術主査

金親直美▼登米病院薬剤師

芳賀志津恵

【登米総合支所】▼市民福祉課
主査 吉田康

異動

() は前職

(7月19日付)

【総務部】▼徴収対策課副参事

(徴収対策担当) 藤原賢一

(東和地区農業委員会事務局長

(7月25日付)

【農業委員会事務局】▼事務局

長 阿部静男 (産業経済部理

事) ▼農政総務課長 佐々木

忠良 (石越地区農業委員会事

務局長) ▼課長補佐兼総務係

長 千葉博幸 (中田地区農業

委員会事務局長補佐) ▼主査

千葉順子 (豊里地区農業委

員会主査) ▼農地管理課長

海老名邦和 (登米地区農業委

員会事務局長) ▼課長補佐兼

農地係長 浅野雅博 (米山地

区農業委員会事務局長補佐)

▼主幹 小林和仁 (迫地区農

業委員会主幹) ▼主査 高橋

紀元 (中田地区農業委員会主

査) ▼主幹兼農政農振係長

佐藤昭文 (迫地区農業委員会事務局長補佐) ▼主査 長谷勝 (米山区農業委員会主査)

▼迫事務所長 及川正喜 (迫地区農業委員会事務局長) ▼

主事 伊藤久美子 (迫地区農

業委員会主事) ▼登米事務所

主査併せて登米総合支所産業

建設課主査 猪股勝徳 (登米

地区農業委員会主査) ▼東和

事務所主事併せて東和総合支

所産業建設課主事 千葉裕之

(東和地区農業委員会主事) ▼

中田事務所長 佐藤勝 (中田

地区農業委員会事務局長) ▼

主事 佐藤正恵 (中田地区農

業委員会主事) ▼併せて豊里

事務所長 佐々木武雄 (豊里

総合支所産業建設課長) ▼主

幹 中村秀樹 (豊里地区農業

臨時職員登録者募集

市では、平成17年9月以降登米市の臨時職員として働ける方を募集します。採用者は、登録された方の中から必要に応じ選考を行い決定します。

【主な職種】保育士、保健師、看護師、准看護師、調理員、栄養士、幼稚園講師、事務補助員など

【受付期間】随時行います。

【登録方法】所定の登録申請書に必要な事項を記入の上、市役所総務部人事課に申し込みください。

登録申請書および募集要領は市役所総務部人事課または各総合支所で配布するほか、登米市のホームページからもダウンロードできます。

なお、郵送による応募もできます。

【URL】<http://www.city.tome.miyagi.jp/>

【申し込み・問い合わせ】

〒987-0511
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
登米市役所総務部人事課
☎0220 (22) 2145

市民プールからのお知らせ

市民プール利用に当たり、市民の皆さんから指摘がありました「市民プール利用制限・注意事項」を平成17年8月から変更しました。

市民の皆さんが「水」を通じ、一層スポーツに親しんでいただき、健康増進に役立つ施設運営・管理をしていきます。今後も市民プールの利用をお願いします。

□市民プール利用制限事項

■変更後の利用制限

- 1) 原則、未就学児(幼児)2人に対し保護者1人がついて遊泳してください。2人を超える場合は受付に申し出て、保護者の責任で遊泳してください。
- 2) 小学生以上は保護者の付き添いはいりませんが、身長制限などがありますので、監視員の指示に従って遊泳してください。
- 3) 小・中学生だけで、午後5時以降に利用するときは、保護者が必ず送迎してください。また、保護者の方は入館時に受付で氏名、連絡先、送迎時間などを記入してください。



【問い合わせ】

市民プール
☎0220 (22) 5492
迫体育館
☎0220 (22) 2323